

地域活性化 WG の今後の進め方について（案）

1. 検討対象とする事項について

- 内閣の重要施策である「地域活性化」に資する観点から、地域活性化に寄与する規制改革事項を広く検討する。
- 具体的には、次のいずれかに該当する事項を重点的に取り扱う。
 - 「まちづくり」に関する事項（都市計画、建設等）
 - 「ひとづくり」に関する事項（担い手育成等）
 - 「しごとづくり」に関する事項（創業支援、観光等）

2. 要望について

- “地域が主役”との観点から、地域からの声を積極的に受け止め、その実現に向けて取り組む。
- 具体的には以下の要望について検討する。
 - ホットラインに頂いた要望。
特に10月1日～31日に実施する「地域活性化の集中受付」を活用する。
※ホットライン受付フォーム
http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/hotline/local_index.html
 - 事務局等に頂いた要望。

3. 重点的フォローアップ事項について

以下の重点的フォローアップ事項について、本会議と分担の上で検討する。

- ダンスに係る風営法規制の見直し
- 改正タクシー特措法の特定地域の指定基準に係る検討

4. 他会議との連携

まち・ひと・しごと創生本部、国家戦略特区諮問会議等との連携については、それぞれの会議の役割を明確にして、効率的かつ効果的な形で進める。

以上